

役員会（第403回） 議事内容

I. 日 時：平成24年 9月18日（火） 14:30～16:00

II. 出席者：亀山学長、金口理事、宮崎理事、村上理事

陪席者：立石副学長、栗田副学長、武田学長特別補佐、長谷川監事
成瀬企画調整役、早坂企画調整役、佐伯学生課長

III. 配付資料

1. 特定有期雇用職員（多文化社会人材養成プロジェクト）雇用申請書等
2. 教育研究評議会（臨時）懇談会議事要旨（案）
3. 役員会（第402回）議事内容（案）

IV. 議事内容

審議事項

1. 特定有期雇用職員（多言語社会人材養成プロジェクト）の採用について
宮崎理事から、配付資料1に基づき説明があり、多言語社会人材養成プロジェクトに係る特定有期雇用職員の採用及び給与について承認した。
なお、平成25年度以降における本プロジェクトの人件費を中心とした運営については、早急に精査することとした。
2. 本学学生が覚醒剤取締法違反容疑で起訴された件について
金口理事から、配付資料2に基づき、これまでの経緯について説明があり、審議の結果、学生に対して同種の事件に巻き込まれないよう注意喚起を優先することとし、教職員に対しては本件に関する情報の取り扱いについて注意喚起すること、また、可能な範囲での裁判へ支援することを確認した。
なお、本件に関して寄せられた匿名による情報については、当面、静観することとした。

第402回の役員会の議事内容等について、配付資料3により、確認した。